

氏名 小島 彰

登録番号 第 11050058 号

事務所名称 こじまあきら社会保険労務士事務所

事務所所在地 東京都渋谷区桜丘町 17-12 渋谷ジョンソンビル 401

所属社会保険労務士会 東京都社会保険労務士会

処分内容 1年の社会保険労務士の業務の停止  
(令和6年3月20日から1年)

処分理由 A 株式会社から受託した雇用調整助成金の支給申請業務に当たり、同社から提出された勤務時間計算表を改ざんするとともに、これに合わせて労働者の労働実態に基づかない同助成金の支給申請書を作成し、同申請書に当該改ざんされた勤務表を添付し、令和2年9月9日から令和4年7月8日まで計9回にわたり東京労働局長に提出したものである。

以上の行為は、社会保険労務士法第25条の2第1項の「故意に、真正の事実と反して申請書等の作成を行ったとき」、及び第25条の3の「社会保険労務士たるにふさわしくない重大な非行があったとき」に該当するものである。